



まちの家計簿

令和6年度 決算のあらまし



精華町の 未来のために

も く じ

- P1～2 まちの決算状況
- P3～4 一般会計歳出決算
- P5～6 一般会計歳入決算
- P7 まちの基金と債務の推移
- P8 各種指標でみる財政状況
- P9～14 令和6年度に実施した主なまちのしごと
- P15 防衛施設にかかる補助金について
内部統制体制について
- P16 ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について
- P17～18 統一的な基準による財務書類

特別会計の決算状況はどうなっているのかな？

国民健康保険事業特別会計

歳入	31億7,361万円
歳出	29億5,274万円
差引	2億2,087万円

国民健康保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする国民健康保険の運営（被保険者に対する国民健康保険税の収納や保険給付費など）にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

令和4年度以降、実質単年度収支は赤字となっており、特に今年度は赤字幅が大きくなりました。要因としては、被保険者の高齢者比率の上昇など歳出面での拡大傾向と、働く世代の被保険者の減少による歳入面での縮小傾向が挙げられ、今後、さらに厳しい状況が続く見通しです。

後期高齢者医療特別会計

歳入	7億2,507万円
歳出	7億67万円
差引	2,440万円

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計で、京都府後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

前年度と比較すると、歳入歳出ともに12.7%の増加となりました。歳入歳出差引の黒字は、大部分が保険料で、翌年度に京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料納付金です。

介護保険事業特別会計

歳入	30億9,465万円
歳出	30億4,764万円
差引	4,701万円

介護保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする介護保険の運営（被保険者に対する保険料の収納や介護給付費など）にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

前年度と比較すると、歳入が3.0%の増加、歳出が10.7%の増加となりました。保険給付費に係る歳出総額は26億7,207万円となり、前年度と比較すると5.1%の増加となりました。保険給付費は、第9期介護保険事業計画の見込額の99.8%で事業運営ができました。

国民健康保険病院事業特別会計

歳入	1億6,423万円
歳出	1億7,396万円
差引	△973万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、精華町国民健康保険病院の運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。ただし、指定管理者が病院運営の収支を直接経理しているため、町の経理は管理経費の分だけです。

令和6年度決算では、収益的収支の差引973万円の純損失となりました。

水道事業特別会計

歳入	27億1,293万円
歳出	24億1,074万円
差引	3億219万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和6年度税込決算では、収益的収支の差引は1,310万円の赤字となりましたが、純損失額は前年度と比べて減少しました。要因としては、水道料金改定の実施や、有収水量の増加による給水収益の増額、営業費用の減額などが挙げられます。資本的収支の差引については3億1,529万円の黒字となりました。

公共下水道事業特別会計

歳入	24億8,203万円
歳出	28億1,465万円
差引	△3億3,262万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、公共下水道としての汚水の処理や、雨水の排水施設の整備と管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

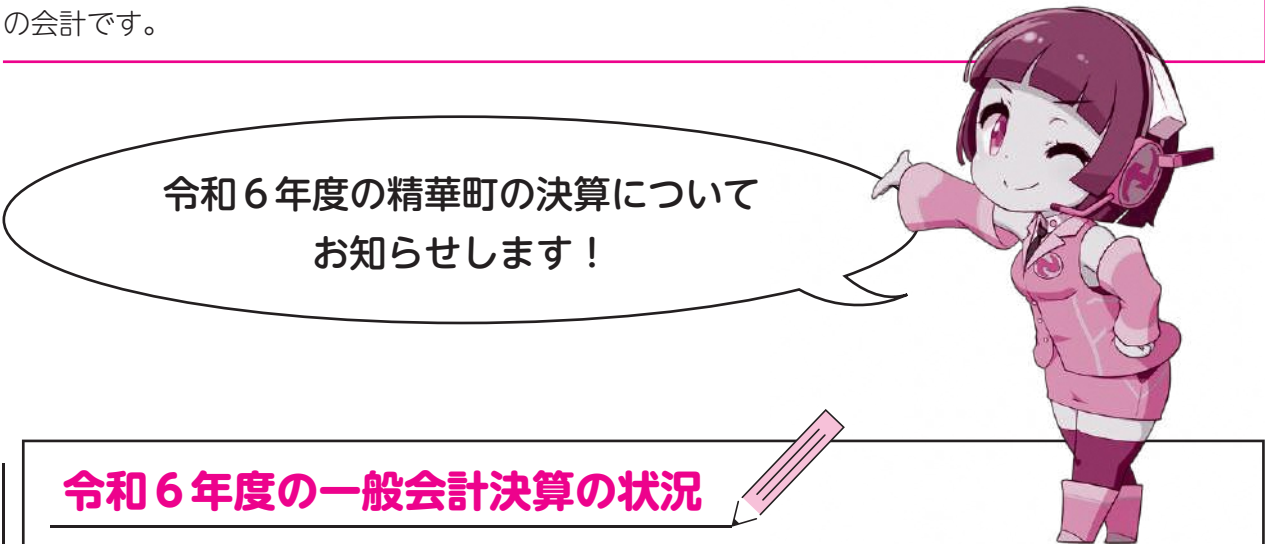
令和6年度税込決算では、収益的収支の差引は2,333万円の黒字となりました。要因としては、他会計負担金や国庫補助金の増額などにより事業収入が増加したことが挙げられます。資本的収支の差引は3億5,595万円の赤字となり、損益勘定留保資金等で不足額を補てんしました。

用語の解説

- ・ **実質収支**…歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと
- ・ **単年度収支**…本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額のこと
- ・ **実質単年度収支**…単年度収支に貯金の積立てや取崩し、借金の繰上返済などの実質的な黒字・赤字の要素を差し引いた額のこと
- ・ **財政調整基金**…年度間の財源調整に備えるための積立金
- ・ **特別会計**…特定の目的のための会計で、収支を明確にするため、一般会計とは分けて収入・支出を経理しているもの。精華町には、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民健康保険病院、水道、公共下水道事業の6つの特別会計がある。

「決算」とは？

一般会計年度（令和6年度なら令和6年4月1日～令和7年3月31日）に、予算で決められたお金の使い道に沿って、実際にどのようにお金が使われたかを示すものです。また、一般会計とは、町税や地方交付税などを財源として福祉、教育、道路整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。



令和6年度の一般会計決算の状況

歳入	172億1,469万円	歳入歳出差引額	4億1,449万円
		実質収支額	2億3,169万円
歳出	168億20万円	単年度収支	6,518万円
		実質単年度収支	△1億7,975万円

当初予算 162億6,600万円（令和6年度予算のあらまし掲載）
対予算額比率 歳入 105.8% 歳出 103.3%

一般会計決算は、歳入が172億1,469万円、歳出が168億20万円となり、ここから令和7年度に繰り越した事業に必要な財源1億8,280万円を除いた実質収支は、2億3,169万円の黒字となりました。

前年度からの繰越金などもあわせて考えると、単年度収支は6,518万円の黒字となりましたが、実質単年度収支については、財政調整基金の取崩額が大きかったことから、1億7,975万円の赤字となりました。

「まちの羅針盤」(予算のあらまし)から「まちの家計簿」(決算のあらまし)へ

本書、「まちの家計簿」（令和6年度決算のあらまし）は、令和6年5月に発行しました「まちの羅針盤」（令和6年度予算のあらまし）でお伝えした内容について、実施した事業を報告するものです。

令和6年度決算は当初予算と比較して、歳入では9億4,869万円の増加、歳出では5億3,420万円の増加となりました。内訳や増減要因などの詳しい内容については、3ページ以降をご覧ください。

性質別歳出

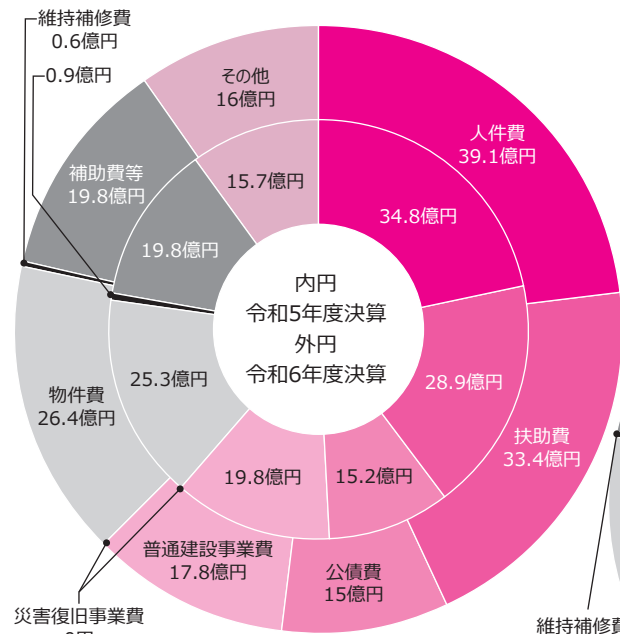
詳しく見てみよう ～歳出編～



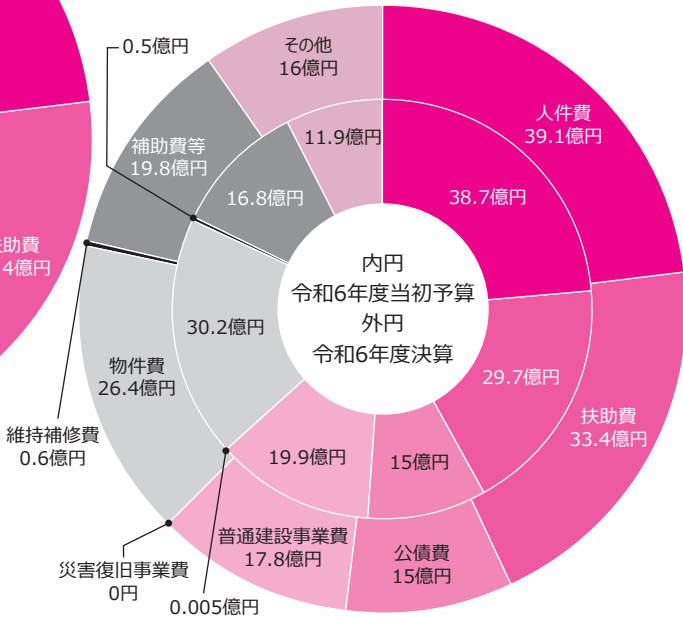
次は、歳出決算について中身を詳しく見てみましょう。
お金の使い方として、「何のために使ったか」を**目的別**、「どのようなお金の使われ方をしたか」を**性質別**という分け方をしています。
例えば、学校の光熱水費は、目的別では教育費ですが、性質別では物件費になります。
同じ経費でも違う見方をすることで、様々な角度からお金の使い道を分析することができます。

目的別歳出

前年度決算との比較



当初予算との比較



前年度決算と比較して…

- ▶ 扶助費は約15.4%増加しました。低所得世帯支援臨時給付金や、物価高騰対策支援給付金が減少した一方、低所得者支援及び定額減税補足給付金や、自立支援給付事業などの経費が増加したため、全体としては増加しています。
- ▶ 人件費は約12.4%増加しました。職員給の引き上げなどによるものです。

当初予算と比較して…

- ▶ 補助費は約17.9%増加しました。令和5年度に支出した新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に関する補助金などが金額確定したため、過年度清算金を年度途中に予算計上したことなどによるものです。
- ▶ 扶助費は約12.5%増加しました。目的別歳出の総務費が増加した要因と同様に、国から交付された臨時交付金を、年度途中に予算計上したことなどによるものです。

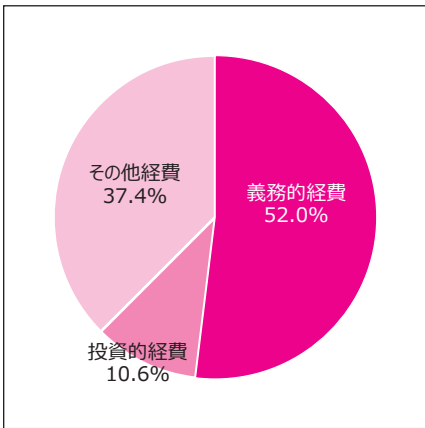
◆主な内容

扶助費：障がい者、高齢者、児童への各種手当や医療に要する経費
普通建設事業費：道路・学校などの公共施設の改良や新設のための経費

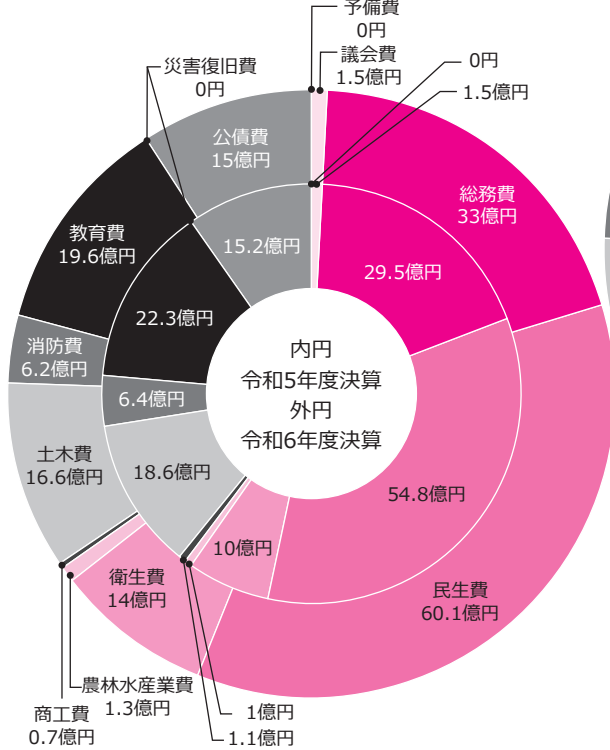
物件費：各種業務委託、光熱水費、消耗品・備品等の購入など消費的な経費
維持補修費：インフラや公共施設などの維持管理のための経費
補助費等：個人や団体への補助金、公営企業等への負担金などの経費



性質別の区分は「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに区分されます。
義務的経費：支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。(人件費・扶助費・公債費)
投資的経費：道路、学校公共施設の建設など社会資本の形成に必要な経費。



前年度決算との比較



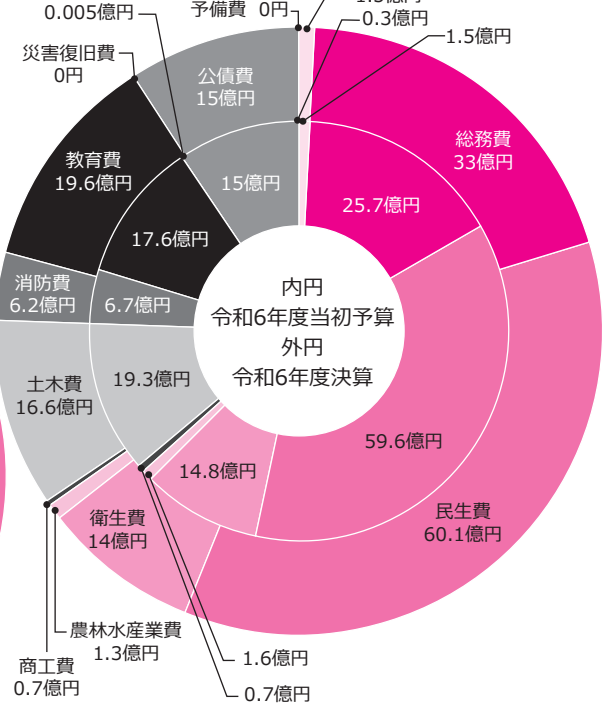
前年度決算と比較して…

- ▶ 衛生費は約40.3%増加しました。防災保健センターの新築工事を開始したことなどによるものです。
- ▶ 民生費は約9.7%増加しました。低所得者支援及び定額減税補足給付事業や、自立支援給付事業などの実施における経費の増加によるものです。
- ▶ 教育費は約12.1%減少しました。給食費無償化の開始や、トイレ改修工事の実施がありましたが、防災食育センターの建設事業が終了したため、全体としては減少しています。

◆主な内容

議会費：議会運営のための経費
総務費：行財政企画や財産管理などのための経費
民生費：高齢者・障がい者福祉、子育て支援などにかかる経費
衛生費：保健衛生や環境衛生のための経費
農林水産業費：農林水産業の振興のための経費
商工費：商工業や観光振興のための経費

当初予算との比較



当初予算と比較して…

- ▶ 総務費は約28.6%増加しました。物価高騰の影響を受けた生活者や事業者等の経済的負担を軽減するための給付費として国から交付された臨時交付金を、年度途中に予算計上したことなどによるものです。
- ▶ 教育費は約11.4%増加しました。令和5年度に予算計上したトイレ改修工事について、年度をまたいで令和6年度に執行したことなどによるものです。

土木費：都市計画や道路・河川などインフラ基盤のための経費
消防費：消防・救急活動や災害対策のための経費
教育費：学校教育振興、社会教育振興のための経費
災害復旧費：大雨や地震などの被害の復旧に使われる経費
公債費：地方債(借入金)返済のための経費

地方消費税交付金の引上げ分(社会保障財源化分)は、こんな施策に使われています！(単位：万円)

社会保障施策	事業費総額	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源分)
社会福祉経費 (高齢者・障害者・子育てなどのための経費)	283,436	20,580
社会保険経費 (国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業の、特別会計繰出金のための経費)	112,701	17,603
保健衛生経費 (感染症予防・健康づくり・母子保健などのための経費)	99,005	11,374
合 計	495,142	49,557



主に今後も増加が見込まれる社会保障施策の安定財源確保を図るため、消費税等(消費税及び地方消費税)の税率が平成26年4月1日に5%→8%に引上げられ、令和元年10月1日からは8%→10%に引上げられています。
そのため、消費税等の引上げ分については、用途を明確化し、社会保障施策に対し財源充当することとされています。
※事務費及び人件費は除外しています。

森林環境譲与税は、こんな事業に使われています！

(単位：万円)

対象事業	事業費 総額	左記の財源内訳				
		国・府 支出金	地方債	その他	一般財源	
					森林環境譲与税	その他一般財源
林業事業	640	275	0	5	358	2
基金への積立て	50	0	0	0	50	0
合 計	690	275	0	5	408	2



森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。
この税により、環境教育や森林の整備が進展するとともに、都市部において木材を利用することや、地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることを期待されます。

都市計画税は、こんな事業に使われています！

(単位：万円)

対象事業	事業費 総額	左記の財源内訳				
		国・府 支出金	地方債	その他	一般財源	
					都市 計画税	その他 一般財源
市街地整備検討調査支援事業	6,500	0	0	0	6,500	0
都市計画事業充当地方債償還金	7,109	0	0	0	7,109	0
公共下水道事業（一般会計からの繰入金）	50,530	0	0	0	26,543	23,987
うち、汚水事業（市街地化区域）にかかる元利償還金	42,059	0	0	0	18,072	23,987
うち、雨水事業にかかる元利償還金	8,471	0	0	0	8,471	0
合 計	64,139	0	0	0	40,152	23,987



都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業を行う市町村が、その事業に要する費用(その事業のために発行した地方債の償還を含む)に充てるため、目的税として課税するものです。都市計画税を充てている主な事業は、都市計画道路などの交通施設や、公園、広場などの公共空地、下水道などの整備です。



ナント・なら・ずっと！
南都銀行

精 華 支 店

☎0774 (94) 2580

＼京銀アプリで！
銀行取引をもっとペリリに！まずはダウンロード▼

口座開設

残高照会

振込・振替

投資信託
外貨預金 等

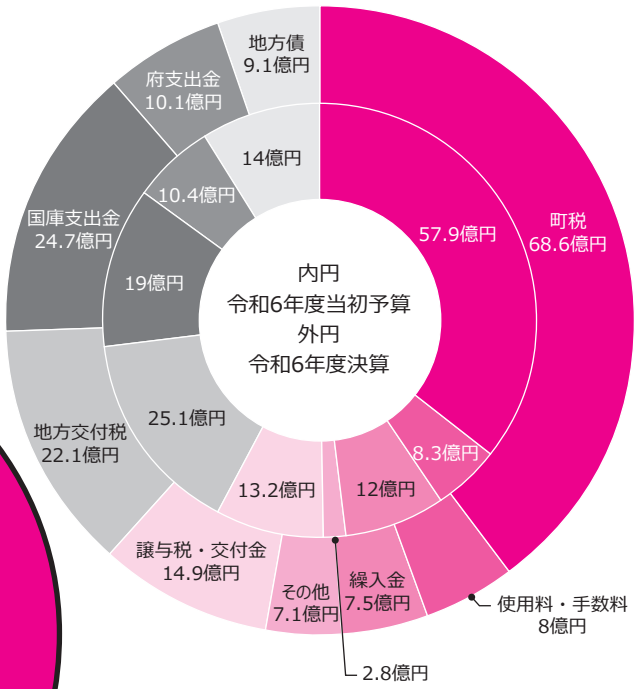


京銀アプリ

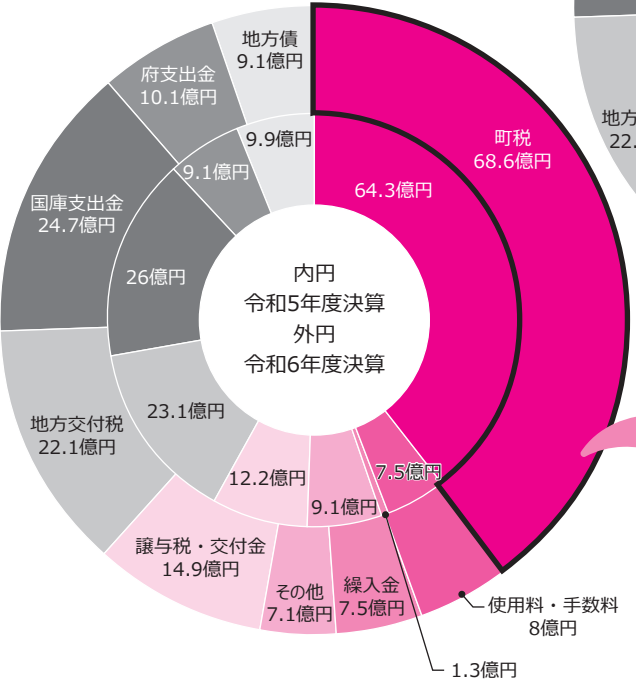


詳しく見てみよう ～歳入編～

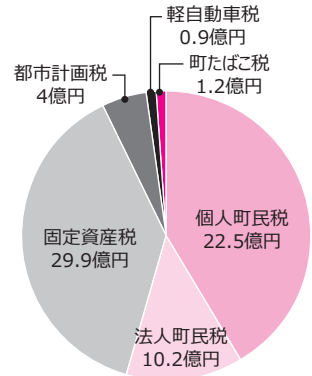
当初予算との比較



前年度決算との比較



令和6年度決算の町税内訳



前年度決算と比較して…

- ▶ 各種交付金譲与税は約22.5%増加しました。定額減税の実施に伴う減収補填特例交付金や、地方消費税交付金などの増加によるものです。
- ▶ 町税収入は約6.7%増加しました。法人町民税法人税割、固定資産税などの伸びによるものです。
- ▶ 普通交付税は約9.5%減少し、特別交付税を合わせた地方交付税総額は約4.4%減少しました。特別交付税が増加した一方で、普通交付税は税収の伸びに伴い大きく減少しました。

当初予算と比較して…

- ▶ 国庫支出金は約29.7%増加しました。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されたことなどによるものです。
- ▶ 町税収入は約18.6%増加しました。法人町民税、固定資産税の伸びによるものです。
- ▶ 繰入金は約37.2%減少しました。前年度に引き続き、実質的な赤字補てん要素となる財政調整基金からの繰り入れを控えたことによるものです。



一緒にうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。



京都中央信用金庫

精華支店

山田川支店

JR 祝園 駅西 300m

☎ 0774(93)1321

☎ 0774(93)1124



TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
公認会計士 荒堀政男事務所
税 理 士

<http://www.koma.co.jp/ara1.htm>
(イチ)

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地10

TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

各種指標でみる財政状況

まちの財政状況を示す様々な指標

標準財政規模
94億6,302万円
前年度 91億 701万円
10年前 (H26年度) 78億3,260万円

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、実質公債費比率や将来負担比率といった財政指標の分母となる基礎的な数値です。前年度と比べて3.9%増加、10年前と比べて20.8%増加しており、上昇傾向となっています。

財政力指数
0.72
前年度 (精華町) 0.70 (府内町村平均) 0.43
10年前 (精華町) 0.69 (府内町村平均) 0.45

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の、過去3か年の平均値です。この数値が1に近い、または超えているほど財政力が強い(財源に余裕がある)とみることができます。

前年度、10年前と比べると横ばい状態であり、府内町村平均よりも高い水準が続いています。

経常収支比率
99.5%
前年度 (精華町) 97.3% (府内町村平均) 89.0%
10年前 (精華町) 93.6% (府内町村平均) 92.6%

自由に使えるお金がどれくらいあるかを示すもので、数値が高いほど自由度が低いとみることができます。

前年度と比べて2.2ポイント悪化、10年前と比べて5.9ポイント悪化しており、長らく苦しい状況が続いています。

悪化 (単位: %)

経常収支比率 (臨時財政対策債※等を含む)

年度	経常収支比率 (%)
H26	93.6
H27	92.0
H28	98.1
H29	98.1
H30	98.9
R1	97.0
R2	97.9
R3	91.3
R4	93.8
R5	97.3
R6	99.5

良化

精華町の経常収支比率は、90%を超える高止まりの状態が10年以上続いていることがわかります。

実質公債費比率
9.8%
前年度 (精華町) 10.2% (府内町村平均) 8.5%
10年前 (精華町) 14.0% (府内町村平均) 9.7%

地方債の返済額と、これに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。この比率の基準値として、早期健全化基準が25.0%、財政再生基準が35.0%と定められています。

府内町村平均よりも高い水準が続いていますが、前年度と比べて0.4ポイント良化、10年前と比べて4.2ポイント良化しており、上述の基準を下回っています。

将来負担比率
28.2%
前年度 (精華町) 33.2% (府内町村平均) 71.0%
10年前 (精華町) 111.0% (府内町村平均) 81.4%

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

前年度と比べて5.0ポイント、10年前と比べて82.8ポイント良化しており、府内町村平均からみても大きく改善しています。

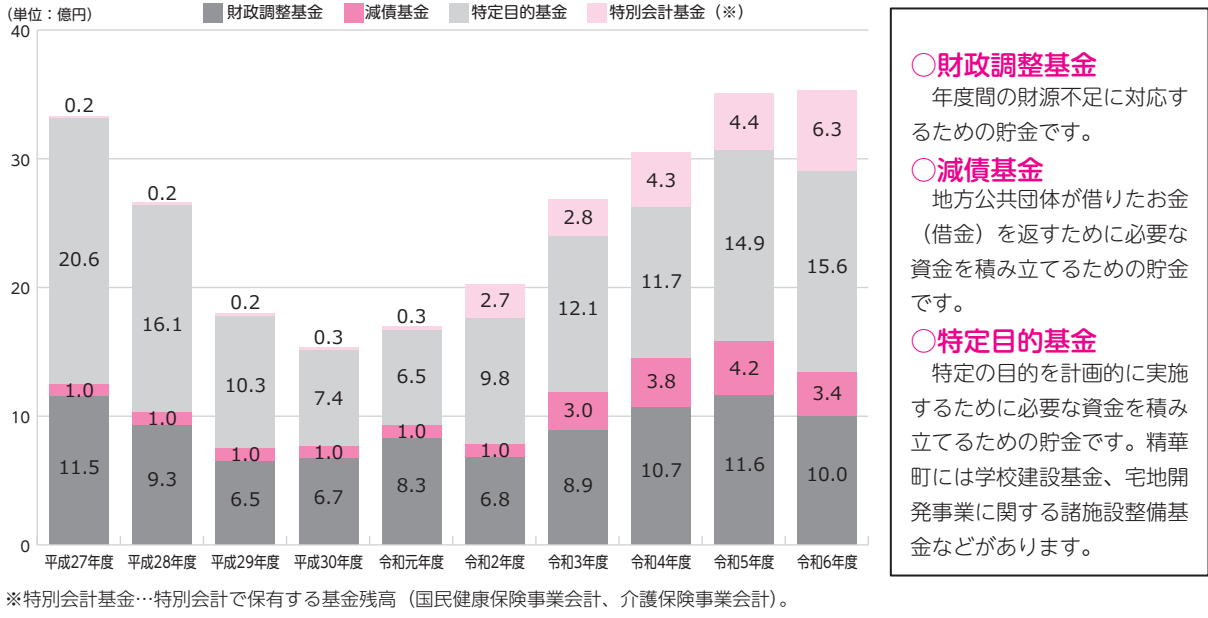
依然として厳しい財政状況

財政力指数については、横ばい状態であり、経常収支比率に至っては、長らく悪い状態が続いています。前年度比で数値が悪化した要因は、歳入では税収増加に伴い、経常的な一般財源としては増加しましたが、歳出において、それを上回る形で人件費の増加や物価高騰等による物件費の増加、社会保障関係経費である扶助費の増加等により、自助努力での経費圧縮が限界に達していることによるものです。今後も物価及び労務単価の高騰により、さらに経常的な経費の増加が見込まれるため、プライマリーバランス(基礎的な財政収支)を意識した公債費支出のコントロールなどにより、徐々に経常支出額を減らしていくことで経常収支比率の改善に努めていきます。

一方、実質公債費比率については、計画的な債務返済等により毎年着実に良化しています。将来負担比率についても、地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額が減少してきたことから、好転しています。

以上のことから、財政力指数や経常収支比率の改善のため、引き続き歳出を抑制し、自主財源を確保していくための努力が必要です。

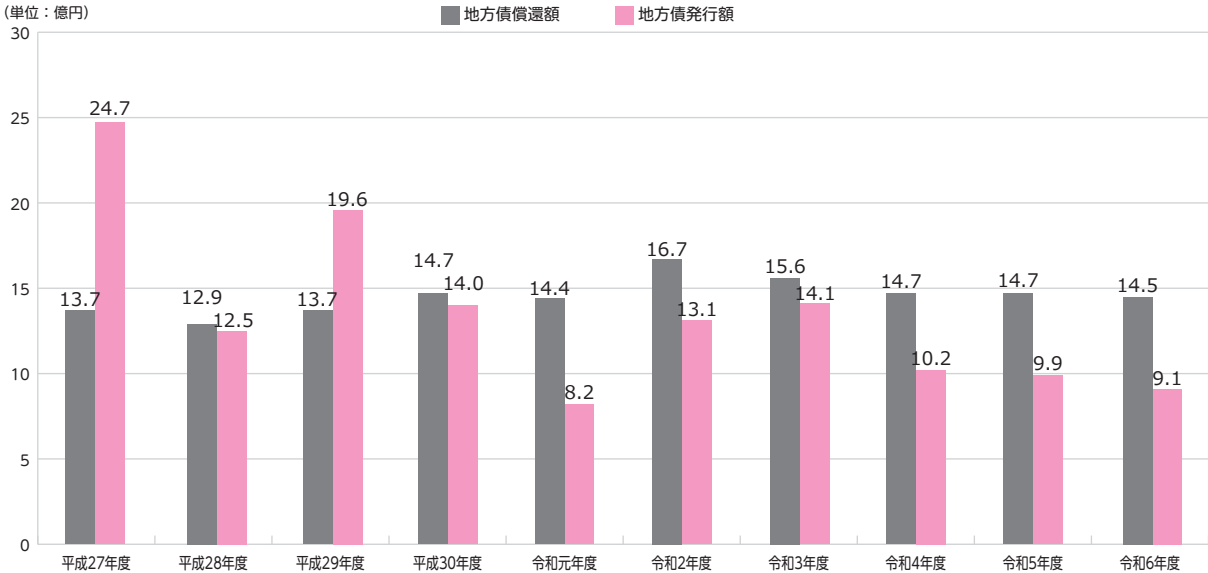
基金(貯金)残高の推移



一般会計の基金残高について、令和6年度は総額29億82万円となっています。その内訳は、財政調整基金が10億162万円、減債基金が3億3,927万円、特定目的基金が15億5,993万円です。前年度と比較すると総額で5.6%の減少となりました。

現在の基金残高は決して十分とは言えないことから、今後も基金残高の確保に努め、安定的な財政基盤の確立に努めます。

地方債償還(返済)額と発行額の推移



令和6年度の地方債償還(返済)額は14.5億円、新たに発行した地方債は9.1億円となり、いずれも前年度よりわずかに減少しました。しかし、この10年の推移を見ると、一部の年度を除き同程度の水準で推移していることがわかります。将来世代へ過度な負担を残さないようにするため、今後も計画的な債務減少に努めます。

まちの基金と債務の推移

文化庁京都移転を契機とした
京都からの文化創造・発信事業
2,689万円

1章1節 けいはんな学研都市

令和5年3月に文化庁が機能を京都へ移転したことを契機とし、学研都市ならではの文化の創造・発信を行うための事業を実施しました。
○ロボット体験教室など各種講座の開催
○アニメ・アーカイブデータ化の実証事業



環境衛生一般経費
306万円

1章3節 まちなみ・環境共生

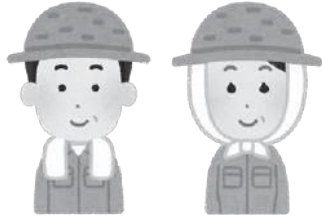
○精華町第2次環境基本計画の推進に向けた取り組みとして、精華町環境推進委員会を3回開催しました。
○環境日記の「精華町版」冊子の作成
○エコ見学ツアー等、環境イベントの実施



農業委員会活動費
808万円

1章2節 産業

※各地域において、地域農業の担い手の確保等について農業者間で協議し、地域計画を策定しました。
※農地の集約化、農業経営の効率化などを見込んだ目標地図を作成しました。



企業誘致促進事業
1,461万円

1章1節 けいはんな学研都市

職住近接のまちづくりや地域経済の活性化を図り、また本町のまちづくりの基本理念の一つである新産業創出のまちづくりを推進するため、産業集積（企業誘致）に係る事務的経費の支出及び助成金を交付しました。



地域公共交通促進事業
6,340万円

1章4節 道路・公共交通

○公益性の高い施設を結び、地域交流及び福祉を増進するコミュニティ交通として、精華くるりんバスの運行を実施しました。
※利便性の向上を図るため、精華くるりんバス北ルートエリア及び東畑地区において精華くるりんバスから新たにデマンド交通に切り替え、運行を開始しました。



市街地整備検討調査支援事業
7,669万円

1章3節 まちなみ・環境共生

○精華学研東部土地区画整理組合に対して、土地区画整理事業とともに整備される道路・公園等の整備費用の一部を助成しました。
○山手幹線延伸工事について、京都府に対し整備費の一部を負担しました。



2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

地域防犯対策推進事業
215万円

2章4節 防災・防犯・交通安全

防犯対策等の推進のため、各種防犯対策に係る事業経費及び防犯関係団体等への助成を行いました。
※安心見守りカメラ（防犯カメラ）設置工事 3箇所各1台



障害者の医療費助成事業
8,320万円

2章3節 高齢・障害・地域福祉

重度の心身障害児者に対し、医療費助成金を支出しました。
令和6年8月診療分から、精神障害者保健福祉手帳所持者の一部も対象となるよう制度改正を行い、より多くの対象者の経済的負担の軽減を図ることができました。



主なまちのしごと

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

学研都市建設推進・活性化事業
1,216万円

一部新規

1章1節 けいはんな学研都市

学研都市の三市町が連携し、政策提案活動や、学研都市京都府域を対象とした地域公共交通計画の策定を行いました。

※「けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画」の策定
※「けいはんな乗り物フェア」の開催



ツアー・オブ・ジャパン
京都ステージ開催負担金
261万円

1章1節 けいはんな学研都市

けいはんな学研都市のPRや地域振興を目的に、京都府、京田辺市と共同で、国内最高峰のUCI公認国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン JPF京都ステージ」を開催しました。観客動員約46,000人をはじめ、多くの自転車愛好家の集客が得られました。



せいか祭り開催負担金
700万円

1章1節 けいはんな学研都市

「地域の活性化」や「住民の交流」を目的に、町・商工会・JAを中心とした実行委員会形式により、けいはんな記念公園・けいはんなプラザの2会場で開催しました。



科学のまち未来キャリア創造事業
1,197万円

1章1節 けいはんな学研都市

「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進やサブカルチャーに関するクリエイター支援等、「第2期精華町地域創生戦略」に基づくシティプロモーションを推進しました。



みんなが主役の地域振興事業
2,573万円

1章1節 けいはんな学研都市

関係人口の創出拡大や地域全体の活性化を図るため、まちの魅力発信シティプロモーションに取り組んだ他、経営規模の拡大に向け必要な諸経費や新商品開発に対する補助金を交付し、地元農産物をはじめとした地域資源のブランド力強化を推進することができました。



京ものブランド総合戦略事業
577万円

1章1節 けいはんな学研都市

本町農産物の特産化の推進、ブランド力の向上を図るため、品質の向上、生産規模の拡大に取り組む農業者に対する支援を行いました。
○秋起こしに取り組む農業者への補助
○良質米の出荷を行う農業者への補助
○奨励作物作付けに対する補助等



事業者成長支援事業
1,174万円

1章1節 けいはんな学研都市

町内事業者が実施する新技術又は新製品の開発等の競争力の強化やDX等の成長促進につながる取組みを支援することを目的として、補助金を交付しました。
○展示会出展に対する補助等



大阪・関西万博
きょうとの力創出・発信事業
1,995万円

1章1節 けいはんな学研都市

大阪・関西万博を契機として国内外から関西を訪れる多くの人や企業に、本町が誇る最先端の技術や研究開発など、文化や観光資源の魅力を発信しました。
○デジタル・クラシックコンサートの開催
○謎解きイベント型スタンプラリーの追加制作



令和6年度に実施した主なまちのしごと

令和6年度に実施した主なまちのしごと

防災保健センター整備事業

3億7,644万円

2章1節 健康・医療

防衛省の「まちづくり支援事業」を活用し、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事について、令和7年12月26日の完成を目指し工事を進めています。



排水路整備事業

2,167万円

2章4節 防災・防犯・交通安全

集中豪雨による低地盤住宅地の浸水被害軽減を目的として、下流部河川におけるネックポイントの改良を実施し、排水能力の向上を図りました。

新 九百石川排水対策工事（合流部改良による流速低下の改善、引込管渠設置による下流部への流入負担軽減）



第30回全国消防操法大会出場経費

537万円

2章4節 防災・防犯・交通安全

京都府消防操法大会小型ポンプの部で優勝した精華町消防団第2分団第3部が京都府代表として全国消防操法大会に出場しました。



災害対策関係経費

1,671万円

2章4節 防災・防犯・交通安全

精華町地域防災計画に基づく災害対策を実施しました。

- 防災行政無線の保守・点検
- 住民町歩き防災マップ（マイ防災マップ）の作成
- 新 地域防災計画の見直し



3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

男女共同参画社会推進事業

1,317万円

3章3節 人権尊重と多文化共生社会

男女共同参画社会の実現に向けて住民対象の講座等を開催するとともに職員研修を実施しました。また、相談事業、居場所づくり事業を実施しました。

新 女性デジタル人材や起業家を育成するための講座を開催しました。

○令和5年度に実施したアンケート調査結果を基に第3次男女共同参画計画を策定しました。



小中学校管理運営事業

5億2,555万円

3章1節 学校教育

児童生徒の安全と良好な教育環境を確保し、教育活動の充実を図るため、町内5小学校、3中学校の施設、設備の管理・運営並びに施設の点検・修繕等を行いました。



子ども祭り事業

195万円

3章2節 生涯学習

第21回「精華町子ども祭り」ステージの部及び体験コーナーの部を開催することで、学校等各団体の日頃の活動や練習の成果を発表する機会を提供し、約3,500名が来場されました。



中学校文化・運動部活動地域移行に向けた実証事業

222万円

3章2節 生涯学習

新 中学校における学校単位での部活動の継続が困難になりつつある状況や、教員の働き方改革の推進が必要となっている状況に鑑み、中学生の継続的な文化・運動活動機会の確保を目的に、休日の部活動の地域展開を目指した実証事業を行いました。



地域福祉計画事業

397万円

2章3節 高齢・障害・地域福祉

精華町自殺予防対策計画の改定年度であったことから、精華町自殺対策連絡協議会を開催し、新たに「精華町第2次自殺予防対策計画～精華町のちを支える行動計画～」を策定しました。



重層的支援体制整備事業

9,330万円

2章2節 児童福祉 及び 2章3節 高齢・障害・地域福祉

高齢、障害、児童、生活困窮等の各福祉分野に関する様々な相談に対応することができました。相談事例の中には、庁内関係課や地域の相談支援機関との連携により支援を行う事例が多かったことから、分野を超えた連携体制を深めることができました。



地域福祉センター長寿命化

6,047万円

2章3節 高齢・障害・地域福祉

平成5年4月の開館から30年以上経過し、建物・設備等が老朽化し更新時期にきている地域福祉センターかしのき苑について、今後の運用を考慮しながら工事を進め、施設の長寿命化を図りました。

- 空調設備改修工事
- 防火設備改修工事
- 中央監視設備等更新工事
- 中央監視設備等更新工事 監理業務



子育て支援特別保育事業

450万円

2章2節 児童福祉

子育てと仕事の両立支援のため、各種の特別保育事業を実施するための経費です。

新 病児・病後児保育事業

児童が病気や病後回復期に集団保育や家庭で保育することが困難な場合に医療機関併設の施設で看護師や保育士が保育を行い、病気の児童を安心して預けられる環境を整備しています。



子どもの医療費助成事業

1億6,496万円

2章2節 児童福祉

健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費に対する助成をすることにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることができました。



保育所施設維持管理事業

2,640万円

2章2節 児童福祉

機械警備やエレベーター保守点検、植栽管理、保育室及び給食室消毒等の各種業務委託に係る経費です。

保育施設環境を整備し児童の安全・安心を確保するために施設の修繕等を行っています。

新 老朽化したいけんに保育所の屋根・外壁修繕にかかる設計を行いました。



乳幼児健康診査等母子保健事業

4,421万円

2章1節 健康・医療

○母子健康包括支援センターによる相談支援、乳幼児健康診査、発達支援の実施により妊産婦や乳幼児の健康保持及び増進を図りました。

新 1か月児健康診査費用助成



健康増進法に基づく各種保健事業

7,933万円

2章1節 健康・医療

健康増進法などに基づき、健康増進計画に示す病気予防、健康保持及び増進を図るための健診等の保健事業を実施しました。

- 新 胃がん検診（胃内視鏡検査）
- 新 歯周病検診



～第6次総合計画の進捗について～

総合計画とは、精華町が定めるさまざまな計画の基本となる最上位計画であり、まちのこれからの運営について総合的かつ大局的な方針を明らかにし、住民の皆さまと行政によるまちづくりの方向性を示すものです。

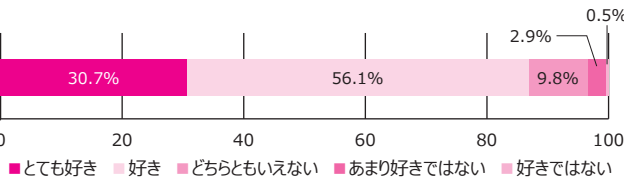
第6次総合計画では、「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」を町の将来像に掲げ、まちづくりを進めていくにあたり、計画の進行管理に住民の皆さまにも関わっていただくため、毎年度モニタリング調査を実施しています。その他にも、総合計画の進捗を専門家の方に評価いただく「有識者会議」や、町のまちづくりを5つのテーマに厳選して職員で発表する「せいかまちづくりフォーラム」を開催しますが、こちらの様子は改めて広報誌「華創」やホームページで公開します。

令和7年度 精華町まちづくりアンケート結果について(抜粋)

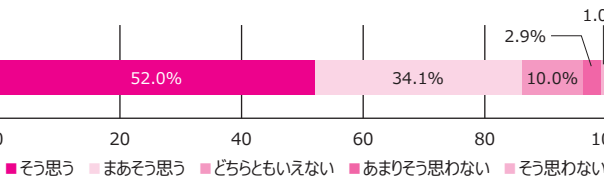
令和7年4月、まちづくりについて住民の満足度の推移や住民意識の変容を把握することを目的として、精華町在住・在勤の方を対象に、町の公式LINEアカウントからアンケートに回答いただきました。

アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。(有効回答数410件)

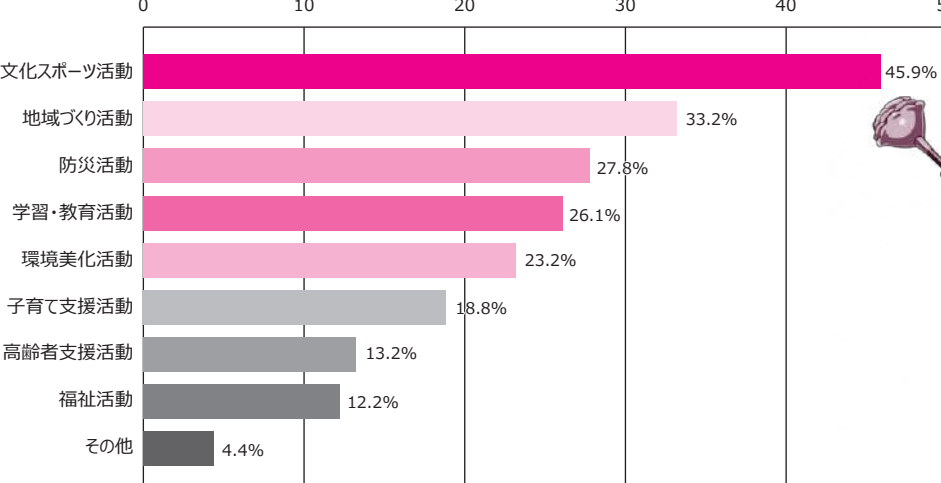
●精華町が好きですか。



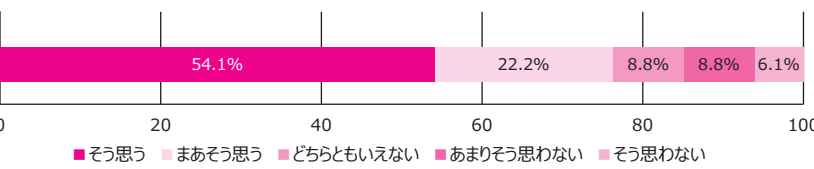
●精華町に住みたいですか。



●地域コミュニティ活動で参加してみたい活動はなんですか。



●京阪奈新線新祝園ルート(学研奈良登美ヶ丘駅から近鉄新祝園駅までの鉄道整備)の実現は精華町の将来の発展にとって必要だと思いますか。



町ホームページで
全てのアンケート結果を
ご覧いただけます
(下の2次元コード)

読書推進事業
53万円

3章2節 生涯学習

○読書人口の増加や資料利用の拡大をはかるために、講座や教室を開催し、あわせて関連する資料展示も行いました。
○おすすめ紹介パンフレット5種を図書館等で配布しました。

図書館長寿命化・利活用事業
44万円

3章2節 生涯学習

主に乳幼児の読み聞かせに使用する「おはなしのへや」について、東側窓ガラスからの日射による室内温度上昇を抑えるため、窓ガラスに遮熱フィルムを貼り付けました。

防災受援施設整備事業
5,113万円

3章2節 生涯学習

打越台グラウンドと打越台環境センター跡地を一体的に活用し、打越台グラウンドの再整備と防災受援機能を備えた文化スポーツ施設を整備するための詳細設計を実施しました。

小中学校給食事業(給食費無償化)
1億6,842万円

新規 3章1節 学校教育

精華町立小中学校の学校給食において、学校給食法の規定で保護者負担となっている給食費を完全無償化しました。
○1食当たりの単価：小学校270円、中学校320円
○年間提供回数：小学校187回、中学校190回

4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

職員研修事業
367万円

一部新規 4章2節 行財政運営・行政サービス

職員の資質向上のため、専門業務研修や一般教養研修の受研のための各種経費を支出しました。
○全職員対象のコンプライアンス研修
○人材育成基本方針及び人事評価制度構築支援事業

庁舎長寿命化利活用事業
2億5,398万円

一部新規 4章2節 行財政運営・行政サービス

新 役場庁舎の長寿命化を図ることを目的として、照明器具のLED化や4階フロアの利活用整備に係る工事設計等を行いました。

集会所管理事業
2,327万円

4章1節 住民協働・コミュニティ

地域コミュニティの活動拠点として1自治会1集会所を基本に整備・運営している地区集会所の管理に関する事業です。

総合計画進行管理事業
567万円

4章2節 行財政運営・行政サービス

精華町第6次総合計画の進捗管理の取り組みとして、有識者会議や「せいかまちづくりフォーラム」を開催しました。

庁内デジタル化推進事業
2,779万円

4章2節 行財政運営・行政サービス

国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、デジタル技術の活用により、事務の効率化を図るとともに、住民の利便性向上を図るためシステムの導入を行いました。
○行政手続オンライン申請システム
○図書情報システム

総合窓口
1,108万円

4章2節 行財政運営・行政サービス

「渡り歩きがなく、わかりやすい窓口、手続き時間短縮」などを目的として総合窓口を運営しました。
○総合窓口の運用に必要な各種システムに係る経費を支出しました。
○窓口DX等の一環として窓口に字幕表示システムを備え、円滑なコミュニケーションに寄与しました。

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願うみなさまからの寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

令和6年度にご寄附いただいたふるさとづくり寄附金

ご寄附総額：5,902件	1億1,156万円
◆せいか365健康応援団分	94万円
◆小中学校吹奏楽楽器購入分	512万円
◆学研都市のまちづくりに関する事業	725万円
◆環境共生のまちづくりに関する事業	308万円
◆子どもを育むまちづくりに関する事業	1,690万円
◆健康長寿のまちづくりに関する事業	411万円
◆産業活性化のまちづくりに関する事業	537万円
◆町長が必要と認める事業	6,877万円
◇楽器寄附ふるさと納税	2万円

令和6年度もたくさんの
あたたかいご支援を
ありがとうございました！



音声合成や3Dモデルといったデジタル技術と伝統的なオーケストラ演奏を融合した「学研都市精華町」ならではのコンサートを令和5年度から実施しており、町制施行70周年の節目となる第3回コンサートの開催に向けての機器購入や楽曲制作を行うため、クラウドファンディング型のふるさと納税にも取り組みました。目標額600万円を大きく上回る1,039万円の支援額を集めることができました！

※クラウドファンディング分は、上記「町長が必要と認める事業」6,877万円に含まれています。

令和6年度にふるさと納税を財源として実施した主な事業

給食費無償化 充当金額 7,203万円

精華町立小中学校の学校給食において、保護者負担となっている給食費を完全無償化しました。

せいか祭り 充当金額 700万円

地域の活性化や町内外の方々の交流を目的として、令和6年11月、けいはんな記念公園・けいはんなプラザで開催し、約35,000人と、多くの来場者でにぎわいました。

一般・児童向け図書購入 充当金額 741万円

住民や利用者が学び、考え、行動できるよう、必要な図書や資料等を購入することにより、読書環境を整備しました。(令和6年度購入実績：一般書約2,600冊、児童書約1,300冊)

環境啓発イベント 充当金額 105万円

子どもたちに環境への理解を深めてもらうため、小学生を対象とする精華町版「環境日記」を作成・配布し、優秀者を表彰しました。

せいか祭りのにぎわいの様子

令和6年度 防衛施設にかかる補助金について

精華町内には陸上自衛隊祝園分屯地が所在するため、防衛省から補助金等が交付されています。
令和6年度はこの補助金等を活用し、下記の事業を実施しました。

防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム

●防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金を活用した内容

内 容	事業費	【うち補助金】
防災保健センター新築工事	2億326万円	1億4,264万円
防災受援施設整備実施設計業務	4,350万円	3,262万円

●特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して実施した内容

内 容	事業費	【うち交付金】
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立 (小中学校教育環境整備事業)	2,000万円	2,000万円
令和6年度に基金を充当して実施した事業の内訳 ・学級支援員配置事業(4,412万円) ・スクールカウンセラー配置事業(448万円) ・学校図書館司書配置事業(616万円) ・個別学習等支援サービス運営事業(439万円)		
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立 (給食費無償化)	3,937万円	3,937万円
ごみ収集処理事業(ごみ収集車購入)	979万円	700万円

内部統制体制について

精華町では、平成31年2月に発生した重大事件の再発防止策の一環として、令和5年1月より、総務省が地方公共団体における内部統制の定義を定めたガイドラインに基づき「精華町内部統制基本方針」を策定し、内部統制体制を整備しました。

〈内部統制とは？〉
地方公共団体の組織目的(住民の福祉の増進)の達成を阻害する事務上の要因(リスク)を識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することをいいます。

〈内部統制体制の流れ〉

精華町では、毎年度①から⑦の順にローリングさせることで運用を図ります。令和6年度は建設工事等の入札・契約事務を評価対象としましたが、今後は段階的に内部統制の対象範囲を拡大していく予定です。

内部統制体制の流れ

一連の取り組みを毎年度繰り返し行うことで、リスクへの対応が進み、よりよい行政サービスの提供、信頼される役場づくりにつながるものと考えています。

詳細は、精華町ホームページで公表しています。(右の2次元コード)

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について

防衛施設にかかる補助金について・内部統制体制について

～統一的な基準による財務書類～

令和6年度一般会計財務書類の概要

解 説

●貸借対照表

精華町が住民サービスを提供するためにどれだけ資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを対照表示した財務書類です。

●資産の部：精華町が保有する資産が計上されています。

- ・事業用資産：役場庁舎・学校、福祉施設、体育施設などの町が保有する施設の資産額
- ・インフラ資産：道路や公園などの資産額

●負債の部：主に将来の世代が負担していただくことになる債務などが計上されています。

- ・退職手当引当金：年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額
- ・賞与等引当金：翌年度に支払うことが予定される期末勤勉手当のうち当年度の負担相当額

発生主義の考え方では、このように歳入歳出決算書では見えない資産・負債についても把握できます。

分析①有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることで、公共資産形成の重点分野を把握することができます。

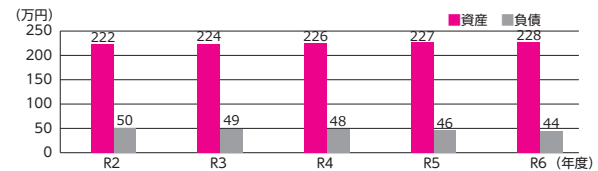
「生活インフラ・国土保全」で57%を占めています。これは主に道路が計上されているためです。次に学校や体育施設等の「教育」が25%と高くなっています。

分析②住民一人当たりの資産、負債額

貸借対照表の資産や負債を住民一人当たりに置き換えるといくらになるのかを表します。

▶(一人当たり資産) = (資産合計) ÷ (人口)

▶(一人当たり負債) = (負債合計) ÷ (人口)



資産は年々増加傾向であり、負債は年々減少傾向であることがわかります。

●資金収支計算書

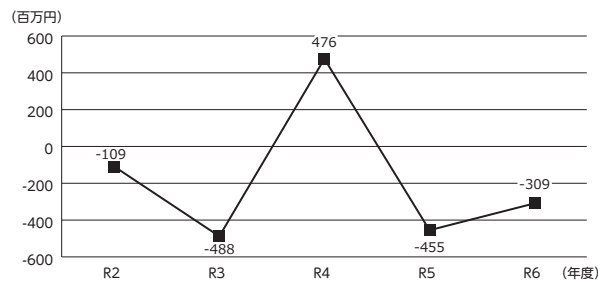
現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分(A,B,C)に分けて表したものです。

- (A)業務活動収支：日常的な行政サービスに対するお金の出入り
- (B)投資活動収支：道路、学校などの工事や基金の積立取崩にかかったお金の出入り
- (C)財務活動収支：地方債の返済や借入のお金の出入りがそれぞれわかります。

分析③基礎的財政収支

地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、このバランスが均衡している場合には、将来的に地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

▶(基礎的財政収支) = (支払利息支出を除く業務活動収支) + (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く投資活動収支)



令和4年度を除き、マイナスの値となっていることから、町債（借金）の発行をしなければその年度の支出を賄うことができない状態となっています。町税などの自己財源の比率を高めることで、安定化を図っていく必要があります。

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	80,336	固定負債	13,907
有形固定資産	78,555	地方債	11,903
事業用資産	34,275	退職手当引当金他	2,004
インフラ資産	43,943	流動負債	2,048
物品	337	1年内償還予定地方債	1,496
無形固定資産	173	賞与等引当金他	552
投資その他の資産	1,608	負債合計	15,955
基金	1,563	純資産の部	
その他	45	純資産合計	66,190
流動資産	1,809		
現金預金	450		
基金	1,341		
その他	18		
資産合計	82,145	負債及び純資産合計	82,145

資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
業務活動収支(A)	1,924
業務支出 (人件費・物件費・社会保障給付など)	13,181
業務収入等 (税収・国府補助金・使用料及び手数料など)	15,106
投資活動収支(B)	△ 855
投資活動支出 (公共施設等整備費・基金積立金など)	1,934
投資活動収入 (国府補助金・基金取崩・資産売却収入など)	1,079
財務活動収支(C)	△ 865
財務活動支出 (地方債償還支出など)	1,772
財務活動収入 (地方債発行収入など)	906
本年度資金収支額(A+B+C)①	204
前年度末資金残高②	211
本年度末歳計外現金残高③	36
本年度末資金残高(①+②+③)	450

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用	15,146
業務費用	8,915
人件費	3,773
職員給与費	2,639
賞与等引当金繰入額	194
その他	940
物件費等	4,949
物件費	2,863
維持補修費	155
減価償却費	1,931
その他の業務費用	194
支払利息	61
徴収不能引当金繰入額	2
その他	131
移転費用	6,231
補助金等	3,203
社会保障給付	2,271
他会計への繰出金他	757
経常収益	990
使用料及び手数料	803
その他	188
純経常行政コスト	△ 14,156
臨時損失	0
臨時利益	16
純行政コスト	△ 14,140

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
前年度末純資産残高	65,876
純行政コスト(△)	△ 14,140
財源	14,449
税収等	10,968
国府等補助金	3,481
無償所管換等	5
本年度末純資産変動額	314
本年度末純資産残高	66,190

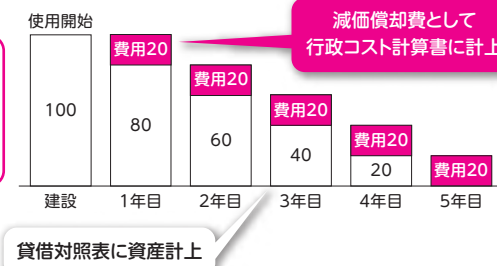
解 説

●行政コスト計算書

行政サービスを行うために、1年間にどこにどれだけ費用がかかっているのか、使用料や手数料などの収益はどのくらいあるのかを見る財務書類です。

現金主義会計では現金の出入りしか記録しないため、例えば、建物を建てた場合、工事費を支払った年度のみ支出が記録されます。これに対し、行政コスト計算書（発生主義会計）では、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物の耐用年数にわたって各年度に費用を配分する「減価償却費」が計上されます。(下図参照)

(例) 取得価額100万円、
耐用年数5年の建物を建てた場合
1年間で減少する価値＝
減価償却費：
100万円÷5年＝20万円



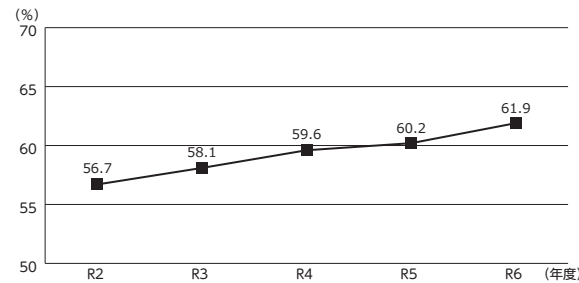
引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当年度に発生した費用を認識して、引当金繰入額として費用計上します。

行政コスト計算書では、これら現金の支出を伴わないコスト情報を明らかにできます。

分析④有形固定資産減価償却率

地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を把握することができます。

▶(有形固定資産減価償却率) = (減価償却累計額) ÷ (土地を除く有形固定資産取得額) × 100

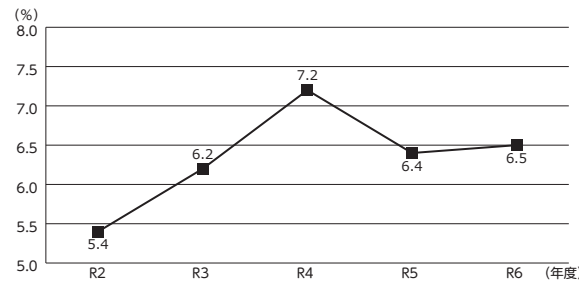


すでに現在保有する建物や道路などの半分以上が帳簿上の価値を失っており、今後の更新時期に留意する必要があることがわかります。(ただし、帳簿上の価値が失われても施設の使用ができなくなるわけではありません。)

分析⑤受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、主に使用料や手数料など、行政サービスに係る受益者の負担金額ですので、これを経常費用と比較することで、行政サービスを利用する人の負担割合がわかります。(経常収益は主に使用料や寄附金であり、地方税は含まれません。)

▶(受益者負担比率) = (経常収益) ÷ (経常費用)



経年比較でみると、寄附金の増減などに伴い比率の増減はありますが、概ね5～8%の間で推移しており、今後も適正な受益者負担となるよう努める必要があります。

●純資産変動計算書

純資産変動計算書では、行政コスト計算書における使用料・手数料等の経常収益で賄いきれなかった純行政コストがどのように賄われるかを見ることができます。

令和6年度『決算のあらまし(まちの家計簿)』の発行にあたって

この『決算のあらまし(まちの家計簿)』は、毎年5月に発行している『予算のあらまし(まちの羅針盤)』とあわせて、住民の皆さまに本町の財政事情を公表する取り組みの一環として、平成16年度予算から継続して作成しているものです。令和6年度の本町の決算について、取り組んだ主なまちのしごとや現状における財政状況などを、できるだけわかりやすくお伝えするため、毎年工夫を凝らし本誌を作成していますので、ご一読いただけると幸いです。

さて、令和6年度は「未来へ挑む予算」として編成し、私の二期目公約の「一丁目一番地」とも言うべき町立小中学校給食の完全無償化を実現することができました。また、国による物価高騰対策関係事業を確実に実施しつつ、健康づくり拠点施設「防災保健センター」の建設に着手したほか、災害時の受援施設と平常時のスポーツ施設を兼用する「防災受援施設」の事業化に向けた設計業務、教育環境整備さらには指定避難所整備にもつながる町立小中学校体育館へのエアコン整備に向けた基本計画の策定など、さまざまな分野で施策を展開してまいりました。

これらの施策を進めることができたのも、住民の皆さまからのご信頼があったからこそであると感謝に堪えません。引き続き、「精華町の未来のために」をモットーに、公約実現に向けて邁進いたします。

むすびに、先行きが不透明な国内外の情勢や物価高騰の影響など、厳しい課題が立ちはだかる中ではありますが、第6次総合計画に掲げている将来像「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向け、理想とするまちづくりを住民の皆さまと共に進めていけるよう全力で取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年10月 精華町長 杉浦正省

令和5年度まちの家計簿・令和6年度まちの羅針盤

グッド・プラクティス賞 を受賞しました。

この賞は、早稲田大学パブリックサービス研究所から、優れた財政情報開示を行っている地方公共団体に贈られるものです。

今後も住民のみなさまにわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。



精華町ふるさと納税 特設サイト
<https://furusato-seika.jp>



※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により返礼品をお渡しすることができません。



～皆さまのあたたかい応援をお待ちしております～

※本書の計数については、各項目とも原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。